

令和 6 年 7 月

橋本市教育委員会定例会会議録

令和 6 年 7 月 30 日

教育委員会定例会会議録

開催日時 令和6年7月30日(火) 午前9時30分～

開催場所 教育文化会館 4階 第5展示室

出席者 教育長職務代理者 吉田 元信
委員 田中 敬子 藪下 純男 中下 小夜
教育長 今田 実

出席職員 教育部長 岡 一行 教育総務課 課長 丸山 恭司
学校教育課 課長 大谷 裕幸 生涯学習課 課長 長谷川 典史
中央公民館 館長 中田 幸 参 事 阪口 浩章
こども課 課長 萱野 健治
教育相談センター
センター長 森田 常義 学校教育課
主任指導主事 岡村 孝之
教育総務課
課長補佐 中林 正 教育総務課
生涯学習課
地域教育係長 井元 球二 学校再編推進係長 東 和宏

1 開会

2 前回会議録の承認について

3 会議録署名委員の指名について

4 報 告 事 項

報告第1号 教育状況について

報告第2号 令和6年6月市議会定例会一般質問について

報告第3号 橋本市社会教育関係団体の認定について

報告第4号 令和6年度子ども冒険村の開催について

報告第5号 令和6年度県立高校進学追跡調査およびまとめについて

報告第6号 橋本市立こども園条例施行規則の改正について

報告第7号 第2期橋本市立小中学校適正規模・適正配置基本方針説明会・意見交換会の報告について

5 付 議 事 項

議案第1号 令和7年度使用 小中学校教科用図書の採択について

6 連 絡 事 項

開会 午前 9 時 30 分

教育長 おはようございます。これから、令和 6 年 7 月定例会を開会します。
本日の出席委員は 5 名です。本日傍聴者が 3 名います。公開の会議として進行して
よろしいでしょうか。

前回の会議録の承認について、中下委員お願いします。

中下委員 会議録は的確に記載されておりました。

教育長 ありがとうございます。
次に、今回の会議録署名委員は、吉田委員をお願いします。

吉田委員 承知しました。

教育長 報告第 1 号教育状況について、私から報告します。
気候変動適応法改正に伴う、暑熱から避難するための施設の開放措置について報
告します。

6 月市議会定例会一般質問において、石橋英和議員から「高齢者クールサマー計
画」、小林弘議員から、「気候変動に伴う熱中症対策として指定暑熱避難施設（クー
リングシェルター）の設置」について質問がありました。両議員とも猛暑、熱中症
から市民を守るために、公共施設において、冷房が効いた場所を開放する取組を進
める提案をされました。

これを受け、教育委員会が所管する施設では、橋本市サカイキャニング産業文化
会館や公民館等の開放を始めています。広報「はしもと」をはじめ、様々なメディ
アを通して啓発を行っていきませんが、委員の皆さんも、ロコミでの啓発活動にご協
力をいただきますようお願いします。

次に、高野山会議 2024 について報告します。4 回目となる高野山会議ですが、
今年は 7 月 10 日から 13 日の日程で行われました。6 つのセッションと 3 つのエク
スカーション等で構成され、今年度も興味深いテーマが設定されており、深い議論
が展開されました。

7 月 12 日には、高野山麓エクスカーションにおいて、橋本市の伝統工芸品であ
る紀州へら竿を訪ねてと題し、隠れ谷池や竿師の後継者育成や製作体験を行ってい
る「匠工房」の見学、竿師とのワークショップを計画していました。当日、大雨警
報が朝から発令され、残念ながら中止を余儀なくされました。

同日、橋本市サカイキャニング産業文化会館において、東京フィルハーモニー等
に所属する 4 名の演奏者を招いた音楽会も予定していましたが、へら竿のエクスカ
ーション同様、中止となり、楽しみにしていた関係者からは、落胆の声が聞かれま
した。

この会議を主催する、東京大学先端科学技術研究センターと橋本市は、包括連携
協定を結んでいます。今後も高野山会議だけでなく様々な形で協働しながら、事業
展開を行っていきたいと考えています。

その第一弾として、8月11日には、岡潔数学体験館の事業として、東京大学名誉教授・東京大学先端科学技術研究センターシニアリサーチフェローで、岡潔数学体験館名誉館長の神崎亮平さんに紹介いただき、東京大学大学院の益子遼祐さんを講師に、小学生を対象にした「おりがみ」のさんすう体験教室を行います。体験教室の募集をかけたところ、あっという間に定員に達する申し込みがありました。当日は10時から低学年、13時から高学年の児童20名ずつが参加する予定です。また、まだ日程は決まっていますが、神崎先生にも特別講師を依頼して教室を計画しています。

委員の皆さんも、日程調整し、参観いただきたいと思います。よろしくお願いします。

次に、パリ2024夏季オリンピック・パラリンピックに出場する橋本市出身の選手について報告します。

パリ2024夏季オリンピックが7月26日から8月11日までの17日間の日程で、フランスパリで開催されています。その後8月28日から9月8日までの12日間の日程で、パラリンピックが開催されます。パラリンピックには、橋本市出身の北田千尋さんが、車いすバスケットボールに出場されます。応援の機運を上げるために、市役所正面に懸垂幕を掲げる予定をしています。

北田選手は、2021年に開催された東京2020パラリンピックに日本代表チームの一員として初出場されました。東京パラリンピック後には、女子日本代表キャプテンに就任し、今回の大会にキャプテンとして出場されます。前回の東京パラリンピックでは、6位入賞と健闘されました。今回は、前回以上の成績を収められることを願っています。以上で教育状況について報告を終わります。

このことについてご質問ご意見はありませんか。

中下委員

今、議会から高齢者に対するクーリングサマー計画とか、気候変動に伴う熱中症対策として、協議されたと報告を受けました。普段のメディアから入ってくる情報として橋本市ではないのですけれど、道路に高齢者が倒れて亡くなっていたとか、一人暮らしの方が亡くなっていたとかそういうことを見聞きする上で、本当に橋本市の取組として、公の施設を公開するとか公民館を開いていただくのは、とても大切なことのように思います。高齢者のみならず子供たちの命を守る、市民の命を守るという意味でも大切な取組なのかなと感想を持ちました。

教育長

ありがとうございます。いろんな形で啓発活動というのは行っていますし、ポスターなんかも貼ったりしているのですが、なかなか目にとまりにくいっていうようなところがあるかと思うので、ぜひ先ほども申しましたが、やっぱりロコミってすごく大事なことだと思いますので、そういった辺りで、ご協力いただけるとありがたいです。他にありませんでしょうか。

吉田委員

報告があった岡潔数学体験館での講演会なのですが、来月、おりがみの算数体験教室が行われるということなので、このあたり講演会、例えば年何回ぐらいを予定しているとか、そういう予定っていうのか計画あるわけですか。

生涯学習課長 現在、予定されております講演会或いは特別の教室ですけれども、先ほどおっしゃいました8月11日のおりがみ教室の後にですね、名誉館長である神崎先生にお越しいただいて、またそういう特別の教室っていうのを計画しております。まだ具体的にこの日というのは決まってないのですが、今後、そういったことは計画されております。

吉田委員 そしたら内部の関係者も含めて、年数回ぐらいを予定している形ですかね。教室に入るくらいの参加人数としては、50名とかそれぐらいを、ここでやるのですか、別の場所でやる予定なのですか。その辺り含めてちょっとお願いします。

生涯学習課長 8月11日のおりがみ教室につきましては、教育文化会館の方に場所を移してさせていただきます。6月30日の記念講演は柱本小学校の体育館をお借りしました。神崎先生の教室に関しても、体験館の教室ではちょっと狭いかもかもしれません。そこは今後また場所を決めていくのですけれども、こういう文化会館を使って開催していくということも考えております。

教育長 他にありませんでしょうか。ないようですので、これで報告第1号を終わります。次に報告第2号に入ります。報告第2号令和6年6月市議会定例会一般質問について報告をお願いします。事務局から説明願います。

学校教育課長 6月市議会定例会一般質問、田中和仁議員からのご質問です。発言事項は、授業中の災害対応について、ということでした。要旨につきましては、2-2に記載させていただいている通りなのですけれども、台風や風水害が予測される場合、あらかじめ休校にするなど、対策をとっていただいておりますが、突発的な災害が授業中に発生した場合の対応について、お伺いしますということでした。

その中で、3つの項目がございまして、1つ目、児童や教員のヘルメットまたは頭巾が必要と考えますが、市の見解はいかがでしょうか。2つ目、低学年児童などは、避難時、簡易トイレをうまく使えるかと心配があります。児童への備えはどのようにお考えですか。3つ目、セキュリティの関係で不審者が入りにくいよう、校門の入口を小さく設計されている学校があります。多くの学校では、引き渡しの際に、運動場を利用し、ドライブスルーで保護者の車両が待機できるよう、現在の引き渡し訓練をしているのですが、道路上に渋滞が発生してしまう学校は、非常用の通用門を設置したり、拡張するなどのハード対策が必要ではないでしょうかというご質問です。

こちらについての答弁なのですけれども、児童や教員のヘルメットまたは頭巾の必要性については、現時点では、児童生徒、それから教職員に対しても整備する計画はございませんということ、また、それぞれに一定の効果があるということで、今後、また検証をしていきたいというふうなことをお答えさせていただきました。簡易トイレの児童への備えにつきましては、各学校のカリキュラムの中で、すでに

簡易トイレを扱った内容に取り組んでおりますが、すべての学校でこれを実施しているわけではございませんので、今後、まだ実施していない学校にも、広めていきたいというふうに考えております。そして、最後に、門扉のことなのですけれども、大地震が発生した場合には、一般的には車で迎えに来るとかっていうのではなく徒歩で、迎えに来ていただくことになるので、その場合は、門扉の狭さというのは、特段の心配はしておりませんが、やはり大雨等につきましては、非常に懸念されるところがあるということで、このことについても検討はしていきたいと考えております。ただ、この門扉の増設や拡張だけでは、改善するのは実際には困難であるということで、運用面での見直しを図っていきたいと考えております。

中央公民館長

辻本勉議員からの質問について報告します。資料2-3になります。発言事項は、本市の公民館について、要旨は、公民館の果たすべき役割は、地域コミュニティの核にならなくてはならない。そのためには、公民館の重要性と職員体制について、会計年度任用職員の公民館職員の後継者育成も必要である。土日や夜間勤務など、一般事務職員以上の業務をしているが、待遇改善が必要ではないか、正職員の配置も必要ではないか。公民館の年度当初から、適正な職員の配置をして欲しいとのご質問がありました。

それに対する答弁を要約させていただいております。公民館は、地域住民の社会教育を推進する拠点施設として重要な役割を果たしています。公民館主事を館長が兼務している公民館が現在3館ありますが、単独の公民館主事を配置できるよう努めます。公民館職員研修を通じて、公民館主事の適正な配置をしたいと考えています。社会教育主事の資格があるものは、職員として配置している現状です。可能な限り、待遇面についても、休暇面等を調整していきます。職員の配置も市全体を見据えて検討していきます。生涯学習推進計画更新の中に、公民館のあり方もステップアップしていきたいと思っております。公民館運営審議会の意見を聞きながら、様々な意見を取り入れていきます。

教育総務課長

続きまして資料2-4 垣内憲一議員の一般質問について報告いたします。発言事項は、第2期橋本市立小中学校適正規模・適正配置基本方針の進め方についてです。質問要旨としましては、今後、市の計画として位置付けられるには、保護者や地域の意見をどこまで反映していくのか、学校再編について目標年度がタイト過ぎることから、ゆっくりと時間をかけて話し合いを行うべきではないか。また今後の進め方について質問がありました。

答弁としましては、保護者や地域の意見をどこまで反映するかということについては、取り入れるべき意見は教育委員会定例会に諮り、議論していく予定と答弁しました。ゆっくりと時間をかけるべきということについては、災害対応も含めてのことから、第2期基本方針とあわせて、関係者と協議していきたいと答弁しました。今後の進め方については、各説明会、意見交換会でいただくご意見も踏まえ、具体的な方向性を示し、計画に取り入れることができるかどうか検討すると答弁しました。

学校教育課長

岡本安弘議員からの質問です。発言事項は、GIGAスクール構想における学習教材などのソフトについてということです。要旨としましては、学習教材などのソフトについてどのように選択され、その選択基準はどうしているかということです。まず、答弁としまして、本市の選択条件なのですが、現在、授業支援システムとオンラインドリル教材を導入している中で、児童生徒が協働的に学ぶ授業を実現するための機能を有していること。それから教員の負担を軽減させながら、わかりやすい授業を提供できること。また、児童一人一人の特性や学習進度に応じた学習を実現できる機能を有していることを条件としております。それらにつきまして、検討した上で、選択基準は、学校からの情報提供をもとに、教材を選定しております。そして、教育委員会でも内容等を精査し、利用可否の判断やフィルタリングの設定変更を行った上で、利用をしております。そして現在、実証授業として、英検対策の学習教材やネットモラルを学ぶ教材などの有償ソフトウェアを実際に活用しております。それらの効果等について調査を行った上で、今後もよりよい学習教材を利用できるように、最新の情報にも目を向けるとともに、学校との情報交換を図っていきたいとご答弁させていただきました。

教育総務課長

続きまして資料2-6で土井裕美子議員の一般質問について報告いたします。発言事項は、学童保育所（放課後児童クラブ）の充実についてです。質問要旨としましては、5点ありまして、応其学童の建て替えについて。学校内の学童施設の改修が実施されていないことについて認識しているかということについて。学校と学童の連携について。学童の運営形態について補助金制度から委託制度にできないか。膨大な事務量になっている学童保育所の事務経費を市が負担すべきでないかとともに、保育の質確保のため、処遇改善を行うべきではないかとの質問がありました。答弁としましては、応其学童については、市長から令和7年度に予算をつけ、令和8年度に完成する予定で進めていくとの答弁がありました。次に、学校内の学童施設の改修については、学童専用で使っているトイレなどは補助金の対象とならないことから、一部の施設改修を実施していない。トイレ使用等で、学校の協力をお願いしていると答弁いたしました。学校と学童の連携については、現状では概ね連携を図れている。今後もお互いに協力していくという意識を学校側と共有していきたいと答弁いたしました。学童保育の運営形態について、市長から、今年度中に今後の方針も含めて、結論を出していくとの答弁がありました。処遇改善について、市独自の加算に関しては、運営形態のあり方などと合わせて検討していきたいと答弁をいたしました。

中央公民館長

石橋英和議員からの発言について答弁いたします。発言事項は、高齢者を今年の猛暑から守れ。高齢者クールサマー計画市内の公共施設を楽しく集える避暑地にということです。先ほど、教育長からご報告をいただいた内容とかぶっていますが、説明させていただきます。

今年の夏は去年を上回る猛暑となると、気象庁は警鐘を鳴らしています。公民館を中心に、公共施設の利用可能な空きスペースを開放して、高齢者の避暑地にしましょう。答弁です。保健福祉センター、地区公民館、サカイキャニリング産業文化会館、文化センターなどの公共施設のロビーや図書室などのオープンスペースを活用して暑さをしのいでいただく場所を確保します。また、各施設には、啓発の案内を掲示し、公民館だより等への広報掲載、消防の防災情報の LINE に案内する等、多くの市民に周知したいと考えています。

教育総務課長

続きまして資料の 2-9。阪本久代議員の一般質問について報告いたします。発言事項は、第 2 期橋本市立小中学校適正規模・適正配置基本方針についてです。質問の要旨としましては、4 点あり、前回の基本方針では、現小学校は存続させますとなっていたが、4 校を統合対象とした理由。再編前後の教職員の配置定数を学校ごと、職種ごとで比較するとどうなるか。スクールバスの通学条件を小学校全体で 2 km とすべきではないかや、運行について。人口推計見直しは 10 年ごとに行われ、小学校の廃校が続けば若い世代が転入してこなくなり、少子高齢化が進むのではないかと質問がありました。

答弁としましては、小学校 4 校を再編対象としたことについては、少子化が全国平均よりも早いペースで進んでおり、多様な教育的ニーズに対応できる学習環境を整えるため、中学校区単位で学校適正規模の考え方や、災害対応の面から 8 校を再編すると、答弁いたしました。次に教諭の定数配置につきましては令和 6 年度の児童数を基に算出した結果を答弁しました。スクールバスについては、文科省の手引きで概ね 4 km が妥当とされているところ、本市では廃校となる学校の通学条件を 3 km から 2 km へ見直したが、小学校全体については整合性が図れないことから、条件を見直す予定はないこと。運行方法については、民間企業への委託や路線バスの活用を考えていると答弁いたしました。人口推計を 10 年ごとに見直すことを機に適正規模・適正配置の考え方が、その時の状況に沿っているかを確認する必要があると答弁いたしました。

学校教育課長

阪本久代議員からの質問です。発言事項は、大阪・関西万博に、学校単位での参加についてということでした。要旨につきましては、学校単位で参加する場合、いくつかの安全面での不安要素があること、それから県の方では、この参加についての支援事業行うということなのですが、参加するかどうかは、各校の判断にゆだねられないだろうかという質問でした。それに対して答弁ですけれども、5 月 31 日付で、県教育委員会から説明会の案内があったこと、しかしながら、その時点では詳細は示されていないこと。そして、大阪・関西万博に参加するかどうかにつきましては、校外学習ということで、この行き先は、それぞれの学校長が決定することになっていることをお伝えさせていただきました。

教育総務課長

続きまして資料 2-12、岡本喜好議員の一般質問について報告いたします。発言事項は、第 2 期橋本市立小中学校適正規模・模適正配置基本方針についてです。質問の要旨としまして 6 点あり、第 1 回目の説明会を終えての所見、所感について。パ

ブリックコメントの議論の争点は、統廃合の賛否か教育環境を議論するものかについて。学年2学級以上が1学級よりも優れた教育環境であるか、メリット、デメリットについて。また、統合後も1学級しか組めない学文路・清水小学校の子供のメリットについて。広報はしもと5月号に具体的な学校名を記載しなかった理由について。統廃合後の学校跡地利用について、学校施設は長期にわたって維持管理されるべき公共施設であり今回の方針が適正であるという合理的理由について質問がありました。

答弁としましては、説明会を終えて一定の理解をいただくところもあったが、厳しい意見や質問いただいている。これらに真摯に向き合い具体的方策案に検討すべきと考えていると答弁しました。パブリックコメントについては、案件の賛否を問うものではなく、推進計画の素案について幅広く意見募集するものであると答弁しました。1学年2学級以上のメリットについては、学校運営上利点や、教師の資質向上に繋がることが見込まれ、デメリットは特に思い当たらないと答弁しました。学文路小学校と清水小学校については、たとえ1学級でも学級人数が増えることで、より活発な学習ができることがあると答弁いたしました。広報については保護者の方に直接説明を行うべきとの思いからであったと答弁いたしました。学校跡地利用については、地域や関係者のご意見を聞きながら、最適と考えられる方法を検討すると答弁いたしました。施設整備の観点からは再編による維持管理コストの軽減により基本方針の留意点に財源を充当できるという点では、合理的な理由になると答弁いたしました。

続きまして、資料の2-14、堀内和久議員の一般質問について報告いたします。ご発言事項は、第2期橋本市立小中学校適正規模・適正配置についてです。質問要旨としましては、第2期橋本市立小中学校適正規模・適正配置の進捗状況についてです。答弁として、説明会・意見交換会の進捗状況などを答弁いたしました。

続きまして、資料2-15、板橋真弓議員の一般質問について報告いたします。発言事項は、第2期橋本市立小中学校適正規模・適正配置についてです。質問の要旨としては、境原小学校については、児童数も増えており、地域と協働した活動から学校づくりができている現状の中、市民協働を謳う市の方針に逆行するのではないかと。災害対応も含め、今後の方針について質問がありました。

答弁としましては、境原小学校については、伝統芸能など地域の活力ある学校と地域の協働をどのようにつなげていくか関係者と協議すると答弁いたしました。また災害対応についてはハード対策に時間を要することや、地震等のリスクを完全に排除できないことから、子供たちを災害リスクから、守ることを大事に考えたと答弁いたしました。

教育長

報告は終わりました。このことについて、ご質問ご意見はありませんか。

田中委員

たくさんご質問いただいております。適正規模・適正配置のことは、きつと後でされると思うので、特に土井議員の学童について、ちょっと私も知らないことが、多すぎたので、意見と聞かして欲しいなって思うことを、言いたいと思います。答弁を聞いていたら今後対応していただくさるってということで、よかったな

あとは思うのですが、運営の状態が、公設であったり、民営であったりといろいろあるっていうのを、初めて知りました。保育料も、そのところで違ったり、その対応も違うということで、今後いろんなことを知りたいのでまた、詳しい資料とかありましたら、いただけたらなあと思います。もう今は、共働きされてる方も多いのので学童っていうのが、以前より重要視されていることだと思しますので、このことも併せて、丁寧に考えていかないといけないことだなと思って聞かせていただきました。またお勉強させていただけたらと思います。お願いします。

教育総務課長 また資料等提供させていただきたいと思います。

教育長 他にございませんか。

田中委員 行ける限り傍聴に行かしていただいたのですが、やはり市民の方の代表ということで、適正規模・適正配置のご質問が多かったように思います。同じように、意見交換会でも、そういった内容があったので、こちらもしっかり考えていかないといけないと、細かいことはたくさんご質問いただいているので、また、この会議の中できっちり決めていくことだなと思いました。

教育長 今日も報告事項で設定しておりますので、その時にご意見いただきたいと思います。他にございませんか。ないようですので、これで報告第2号を終わります。

次に、報告第3号に入ります。報告第3号、橋本市社会教育関係団体の認定について報告をお願いします。事務局から説明願います。

生涯学習課長 資料3-2から、まず、スポーツの部の団体の一覧がございます。認定団体は38団体となっております。続いて3-12からは、文化の部の団体の一覧がございます。こちらは申請団体が107団体ございます。こちらにつきましてはうち2団体新たな団体がございます。

教育長 報告は終わりました。
このことについてご質問ご意見はありませんか。

田中委員 たくさんの団体さんが登録してくださって活発に活動を行われていてうれしく思っています。これに対しての異議はございません。社会教育関係団体ということで、館を使用する際に、減額等、サービスを受けられると思うのですが、その点で、先日から、中学校の吹奏楽部が橋本市のサカイキャニング産業文化会館でコンクール前ということで、練習をさせていただいてあるのです。中学生ですので、減額ということで、補助はいただいておりますが、結構な金額になっています。学校として部費1人当たり500円程度をいただいております。それが人数分で、毎月の分でいただいているのですが、その金額からしても支払いっていうのが結構かさんできます。このこととは別かもしれないですが、小中学生の教育関連に関する利用に際しては、できれば橋本市として、無償で貸していただけたらなあと思うのです。

が、隣のかつらぎ町においては、あじさいホールは小中は無料ということで、練習も無料で貸し出ししていただいていたので何日かできることになっているそうです。橋本市は、お金があるので、できたら、ここにあたるかどうかわかりませんが、減額ということですので、できたら条例に、年2回とか3回とか限定的な条件をつけていただいてもいいので、できたら無償で貸し出していただけたらなあと思うので、意見だけ、同じような館を借りるっていうことで述べさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

中央公民館長

田中委員のご指摘については、また内容を検討させていただきますが、今、減免マニュアルというものがありまして、その中に、減免の対象とする団体であったりとか、そういう基準というものを設けさせていただいております。その基準の中に、小中学校の基準というものもありまして、そこについても、減免の検討委員会の中でですね、お話をいただいて議会の方で、承認を受けて、この内容が決まっております。ですので、お話の中のところっていうのは、すぐには難しいかと思いますが、今のお話を聞かせていただいて、今後の検討課題とさせていただきます。

教育長

他にありませんでしょうか。

私から、昨年と比較して、増えてる、減ってるっていうあたりの情報をいただけますか。

生涯学習課長

昨年と比較して文化の部で新規の団体が2団体ございますけれども、全体としては2件減っております。去年は109団体ございまして、4つの団体が減って、2つの団体が新たに申請に来ているというそういう状況です。

教育長

減っている原因は、情報としてありますでしょうか。

生涯学習課長

いずれの団体も共通しているのは構成されているメンバーが高齢であって、本当にその一部の方が引っ張ってきて、今までやってこられたのですが、その方が抜かれることで団体自体の運営が難しくなって、ちょっと活動することができなくなるというそういう状況が見受けられます。

教育長

ありがとうございます。世代交代がなかなかうまく進まないっていうことが原因になっているかなと、そんなふうに私今聞かしてもらって思ったのですが、この4団体減ったところだけでなく、他のところも同じような課題を抱えているかなと思うので、そういった辺りの支援策っていうか、そのようなのは、今後、私たちはどう考えていくかっていうことについては、今後策定していくことになる生涯学習推進計画の中でも、課題の1つとしてとらえていく必要があるかなというように思っています。ちょっと聞かせてもらいました。

他にありませんでしょうか。ないようですのでこれで報告第3号を終わります。

次に、報告第4号に入ります。報告第4号、令和6年度子ども冒険村の開催について事務局から説明願います。

生涯学習課長

資料の 4-2 ページからになります。こちらの方には開催要項と参加申込書がございます。今年度は、8 月 19 日の月曜日から 21 日の水曜日にかけて、2 泊 3 日という形で、ちょっとコロナ前の状況に戻した形での開催となっております。昨年度は 1 泊 2 日でした。場所につきましては、SHINODA BASE ですが、夜泊まることができませんので、その場合は高野口地区の公民館をお借りして活動させていただきます。その中の細かいスケジュールにつきましては 4-3 のプログラムがございます。今年も非常に暑いので、熱中症対策等十分気をつけて、安全に、事故のないように、進めていきたいと考えております。

教育長

報告は終わりました。このことについて、ご質問ご意見はありませんか。

簗下委員

今年もまた子ども冒険村が始まりますが、本当に暑い中ご苦労様でございます。リーダーの指導のもとに、子供たちが多くの体験をするということは本当に大切なことだと思います。このプログラムを見せていただきましたら、楽しむこともあるし、しかし一定のルールを守らなければいけないということで、子供たちの非認知能力を養う上で本当に大切な体験活動だと思います。今年度のこのプログラムは決まっていると思うのですが、ご存じだと思うのですが、信太の中には、信太地区振興協議会っていうのがあります。これは農林振興課の職員が中心にやっているのですけれども。今まで井本真央さんという女性の方がやっておられて、今年からは田中達也さんという方が加わって、信太の地域おこしをやっています。田中達也さんについては、ほとんど上中にある構造改善センターに詰めておられて、特に火曜日の午後は地域の方が自由にそこに出入りして、お話ししたり、ちょっとたまり場的にやっているようです。いろいろ行事もやっております、例えば、8 月ですけども、川の石ってどこから来る、というような、そんなテーマで、いろいろ教室をやるようです。今年のプログラムのタイトル見ただけで、詳しくよくわからないのですけれども、こういうところと、来年度ぐらいからタイアップしてっていうか、そんなことも考えていってもいいのではないかなって、これ見させていただいて感じました。

生涯学習課長

ありがとうございます。このプログラムに関しましては、青年リーダーが自分たちで考えて組み立てていっております。彼らに、そういう情報をですね、地域でこういう活動されている方がいるのだよっていう情報を提供して、次回から、或いは次の活動に向かうときに、ちょっと 1 回そういうのを考慮して、計画立ててくださっていいことは、また伝えさせていただきます。

簗下委員

実は広報回覧のときに、信太地区だけに信太暮らし便りっていうのが折り込まれるのです。これは他の地区ではされてないと思います。見ようと思ったら QR コードで登録すれば見られるのですけれども、ちょっとこれはなかなか皆さんご存じない

部分があると思うので、みんなのものにはなっていないかなと思いますので、またこの担当者に、もっとみんなにPRしてよということを言っておきたいと思います。

田中委員 毎年青年リーダーの育成ってということで、力を入れてくださっていると思うのですが、今年は、人数結構集まってくださったのかなってところが質問1つと、もう1つ質問、入浴っていうのは、どこでお風呂入られるのかなって思うので、お願いいたします。

生涯学習課長 まず、その参加者は34名です。青年リーダーも約40名。日ともではない方もいらっしゃるのですが、40名程度、お手伝いいただく予定となっております。
入浴につきましては、紀望の里でご存じだと思いますけども、そのお風呂の施設と、あと、ゆの里と2ヶ所となっております。

教育長 他にありませんか。

中下委員 私もこの子ども冒険村という取組毎年興味深く見させていただいています。そんな中で、子供たちが体験活動を通して学ぶことも多くて普段、触れることのないコミュニケーションの場であったり、いろんな体験を通して感動を覚えたりという本当に大切な取組のような気がします。また、リーダーを育てるという意味でも、とても意義深い取組のように思います。先ほどのご説明の中でもありましたが、熱中症対策等いろいろ子供たちの安全面で、事前に計画を持たれていると思うのですが、急な地震とか、いろんな災害に対して、どのような避難をされるのかとか、そういったことを具体的に考えられておられるのか、また、事前研修の中でそのようなことを盛り込まれて、お話しされるのか、少し気になりますので、質問とさせていただきます。

生涯学習課長 天候につきましては、ある程度前もって分かるものですので、当然、警報発令等と資料4-3のところにも書いてございますけども、そういったことで、中止と考えております。もし活動中に地震等が起こった場合は、基本的にはもう保護者の方に、迎えに来ていただく、もうそこで活動を中止して、保護者の方に迎えに来ていただくというそういう形になるかと思います。

熱中症、もうこれはできるだけですね、もう暑いときは外での活動の時間を短くして、SHINODA BASEエアコン空調のきく部屋もございますので、そういった部屋に入ってですね、ちょっとクールダウンしていただいて、また次の活動に行っていただくということを今考えております。

中下委員 ありがとうございます。大きな地震があった場合は保護者の方というお話だったのですが、多分それまでに、どんな避難をしたらいいのか、野外で活動している場合、屋内で活動している場合、そのようなときにどう動くかっていう具体的なお示しがあれば、参加する児童や、リーダーたちも安心して、取組、冒険村に参加で

きるのではないかと思いますので、そこら辺の具体的な動き方とか、避難の仕方とか、その場でどうしたらいいのかっていうような辺りも、冒険村の中で様々な場所があると思うのですが、そういったことも考えていただければなと思います。

生涯学習課長 今おっしゃったことを、またこちらも考えまして、こういうことが起こった場合は、こういうふうに対応しようということを考えて参ります。

吉田委員 2泊3日のプログラム。要するにコロナ前のプログラムに戻ったということなのですけれども、2泊3日或いは1泊2日っていうのは、宿泊期間が長くなればなるほどやっぱり大変だとは思うのですけれども、もうこれずっと長く続いていることを出し、花園村でやっていたそのプログラムのときも、2泊3日だったと思うのですけれども、その辺りで2泊3日が適当なのか。短い方がとか、そういうこといろいろ考えた上でこの期間に落ち着いているのだと思うのですけれども、その辺りちょっと、なんかコメントなりなんなりいただければなというのと、あともしこれ見学させていただこうとすれば、どのプログラムのときに観察させてもらうのには適当かというのはその辺りもちょっとお願いします。

生涯学習課長 2泊3日につきまして、以前花園村でやっているときは3泊とかもあったようですが、最近は2泊3日になっております。これはですね、ちょっと先ほども申しましたがプログラムを考えるときに青年リーダーが考えておるのですけれども、期間につきまして、2泊3日をぜひやってみたいというそういう思いがあるようですので、できでこちらサポートをしなきゃいけない部分は出てくるのですが、彼らがそういうふうを考えているので、ちょっとさせてあげたいというそういう思いもございます。あと、委員の皆様に、ご覧いただきたいというか、そういうことにつきましては例えば、8月20日火曜日のですね、夕方18時30分からのキャンプファイヤー、そして、レクリエーションでありますとか、或いは3日目ですね、11時、これはお昼ご飯になるのですけれども、流しそうめんをしますので、こういったところですね、ちょっとご覧いただけたらと思います。

吉田委員 どうもありがとうございます。

教育長 他にございませんか。ないようですのでこれで報告第4号を終わります。

次に報告第5号に入ります。報告第5号令和6年度県立高校進学追跡調査およびまとめについて、事務局から説明願います。

教育相談センター長 報告第5号ページは5-1、令和6年度、県立高校進学追跡調査およびまとめについてです。

今年度も、伊都地方にある県立高等学校5校（橋本・紀北工業・伊都中央・紀北農芸・笠田）を訪問して、ハートブリッジ・家庭教室支援室とともに聞き取り調査を実施しました。5/1からスタートをして、調査最終の学校が6月中旬の紀北農芸高校となりました。なお、伊都中央高校の新入生だけは実施した5/1段階では、

皆さん頑張っているとのことでしたので、7/5にあらためて電話にて再度の聞き取り調査を行いました。

私たち各機関からの対象生徒については、まず教育相談センターでは「中3卒業時の時点で、年間30日以上欠席をしていた新入生と在校生」となります。また、ハートブリッジでは「市内要対協リストやハートブリッジが就学前・小学校時・中学校時段階でつかんでいる生徒」が、それぞれの対象となっておりました。教育相談センターから対象となった生徒人数については、トータルで4月に入学した新入生28名と在校生95名（先ほどの28名を含んで）の人数となりました。

なお、定時制の伊都中央高校では、在籍期間を4年間としております。質問の内容は「各生徒の登校状況や学校生活での様子、家庭での様子および本人と保護者との関係等」でした。

ページ5—2から、聞き取りによる当センター対象者、各高校別でのまとめとなります。ページ5—4までの個票では、入学年度・個人イニシャル・在籍する科・出身中学別・状況・評価の順になっております。また、評価の右側にある3つの項につきましては、「来」は「来談」を意味し、センターに来談しての教育相談のことで、本センターが本人やその保護者・教職員から相談を受けたことを意味しています。派遣の「派」は、学校へ派遣として出向き、ケース会議等で教職員へ助言を行ったことです。「適教」は、適応教室“憩の部屋”に通っていた生徒のことを意味します。これらは、すべて星印で示しています。

評価につきましては、各高校から聞き取りした内容をもとにして、「◎」は順調、「○」はほぼ順調、「△」は不調・転科・転学、「×」は退学」としています。あくまでも、聞き取りをした上で現状を判断する目安として表記させていただいております。その点、ご理解ご了承ください。

そして、5—5ページでの3つの表については、1つ目は「今年度の新入生について 学校別での状況リスト」です。2つ目の表は「今年度の高校在籍生徒について 全体での状況リスト」です。また令和2年度から昨年度までの分も参考にして掲載をしております。3つ目の表は「過去9年間、対象生徒の中学卒業後の進学先のまとめ」となっております。

5—6ページには、今回の調査を終えて、まとめを行っております。5—5ページの3つの表の補足説明も含んでいます。内容は、以下の4点を中心にまとめております。1つ目は「新入生の状況」、2つ目は「在校生の状況」、3つ目は「その他」として私たち橋本市内にある私たち関係機関と高校との関係、そして4つ目は「今回の調査を踏まえて」として中学卒業時における進路決定の大変さとともに大切さの各説明です。

このまとめについて、ご説明させていただきます。数字の1、今年度入学した「新入生の状況」です。目安とした評価においては、9割を超える割合で、滑りだしよく登校ができています。考えられる理由は、次の通りです。中学校側での適切な進路指導や地道な取組、各事案ごとでの関係機関との連携や協力が、節目としてプラス面に働いていることを感じます。また、春休み中においては中学校と高校間での綿密な引継ぎ、その情報を基にして、高校側でのいろいろな面での配慮した取組により、効果を示しているのは明らかだと思います。

一方、不調な生徒への対応も、色々な取組や日頃からの声掛けや働きかけ、校内で情報共有を重ねながら、コーディネーターや管理職を中心として、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等にもつないでいただいております。そして、子どもの芳しくない場合が続いたり、家庭状況が見えにくい場合等では、高校側から中学校へのあらためての問い合わせや、より詳しい引継ぎの場合も発生しております。

以上、送る方（中学校側）・受け入れる方（高等学校側）双方でのお互いの手厚さは、非常に大切な点です。ただ、見落としとしてはいけない点として、聞き取り調査が登校して15日～20日といった時期となる学校が大半であったことも、関係しているとも思われます。いずれにせよ、いいスタートが切れたことは大事なポイントです。

ここで、適応教室「憩の部屋」出身の生徒たちの動きもお伝えします。生徒の様子については、良好であり頑張ってくれておりました。登校の継続はもちろん、学校生活を友人たちと楽しく過ごせており、特に2年生ということもあって進路目標も設定して前向きだという聞き取りもありました。

次に、数字の2「在籍生徒の状況」です。配慮の必要な生徒について、どの学年でも高校側の先生方のきめ細かな関わりや家庭環境等の把握をしていただいております。また、不登校または不登校傾向を生じさせないであるとか、何かを克服させる、乗り越えさせるという観点から考えると、大事なポイントであるのが、『退学者を出さない』というスタンスだと考えます。先ほどの個票においてもそれがよく現れています。そこでは、伊都中央高等学校の定時制または通信制が、最終的な受け皿としての重要な役割を果たしていただいている現状があります。

たとえば、在籍している高校を何らかの理由で退学してしまうと所属場所がなくなります。どことも“関係”がなくなってしまう状況に、陥ってしまいます。特に、子どもにとっては15歳を超える青年期であったとしても、繋がりがなくなってしまうことは、きちんとした情報をキャッチする機会や手立てがなくなってしまうことを意味します。キャリア形成の土台ともなる学習する機会がなくなると同時に、将来の進路決定やいろいろな面での情報収集がしにくくなると考えられます。また、日常生活で接する先生や同輩、仲間、後輩等が、極端に減ってしまう、人との繋がりがなくなってしまうことも大いに危惧される点です。こういう状況では、子どもも保護者も孤立感を深めてしまい、本人や家庭全体にとってマイナス方向に働いてしまいがちであると考えられます。やはり、家族以外の大人や仲間との接触は、人が視野を拓けながら成長していく上ではとても大切なことです。以前にもお伝えした通り、周りの人との信頼関係の構築は、将来的な自立に向けては、身につけておかなければいけない力です。

子どもたちにとっては、どんな形態であっても所属する学校なり外部機関が必要です。ここ数年コロナによる内向き志向も特段強かっただけに、余計に思われます。

続いて、数字の3「その他 私たち橋本市内にある関係機関と高等学校との関係」です。長きにわたる地道な取組により、築き上げてきた信頼関係を土台として、高校側からは容易に子どもや家庭の情報を得ることができました。また、こちらから

も指導の参考になる情報やアドバイスをさせていただくこともできました。生徒・保護者にとっては、大変有用なことだと思われます。

最後に、数字の4「今回の調査を踏まえて 中学卒業時の進路決定の大切さ」です。中3の進路決定までには、さまざまな事柄を踏まえなくては其の難路をクリアすることはできません。誰しもが不安となり、人によっては不安定になってしまう中3のこの時期。まして、不登校や不登校経験のある子ども達にとっては、それ以上の厳しさとなります。そんな精神的も肉体的も大変苦しい状況のなかで、来たる4月のまた新たな扉を自分自身の力で押し広げることができた時には、大いに自信が付き変身できるチャンスともなります。学校も、その当事者のしんどさに寄り添うべく、学力補充やカウンセリングの役割を果たしながら、懸命にその目標達成と達成後の継続を願いながら家庭訪問や別室指導、状況によってはさまざまな手段を使って指導を継続している現状があります。

中学校の3か年は、一人ひとりのキャリア形成でも大きな節目となる時期です。子ども達は、周り（家族・先生・仲間達）のアドバイスやいろいろな情報に耳を傾けながら、自分の個性や特技、興味関心のあることを踏まえながら、進路目標や進むべき道を定めていきます。そのプロセスにおいてうまくいった・失敗したなどの自らの経験でこそ、子ども達は自分自身でさまざまな力を獲得でき、学んでいけるのだと思います。そのためにも、教育相談センターでの「教育相談」や居場所づくり「憩の部屋」の活動が、子ども・保護者にとって少しでも自信が湧いてくるものとなり、一方先生方にとっては学校で起こっているさまざまな現象面へのアセスメントや指導の見通し等、取組の一助となるようにしていけたらと考えています。

終わりにになりました。今回の高校訪問でも、あらためまして保育園・こども園、小学校、中学校、そして高等学校への切れ目のない連携および協力により「引継ぎ」や「情報交流」を密に行うなどの重要性を、再認識した次第であります。そのためにも、ハートブリッジ等の関係機関を含め、本センターも一役を担えればと考えます。以上、「令和6年度 中3時点で年間30日以上欠席した生徒の県立高校進学先での生活状況 等」報告でした。ありがとうございました。

教育長

報告が終わりました。このことについて、ご質問ご意見はありませんか。

簗下委員

この資料ありがとうございました。6月27日にオンライン研修で、僕と、田中委員もそうでしたけども、不登校の分科会に出ました。その中で、特に高校へ進学した子供たち生徒の追跡調査しているところはなかったですね。橋本市はこれ本当に大変なことだと思うのですけれども、これやっつけていただいているおかげで、子供たちの様子がよくわかるということは言えると思います。そこでもありましたし、それから、教育相談センター長とか、それから、子育て世代包括支援センターの所長さんと話させてもらったら、一番難しいのは、繋がりが断たれることだと、聞かせてもらいました。この表を見させてもらいましたら、この◎もかなりあって、9割超えの割合になっていると書かれています。これ本当に喜ばしいことだと思うのですけれども、中には△もあるし、×の退学している子供たちもいるということで、この辺り、どんなふうに繋がっていくのか。それを断たれたらアプローチする

ことはできないということになりますので、そのあたりは本当に不安を持っているところです。この×が付いている子供たち今後どうしていくのか、ちょっとまた、いろいろ計画があれば教えていただけたらと思います。

教育相談センター
長

ありがとうございます。×のついている退学をした子ども、昨年度は×はおりました。今年度1名、聞き取りで出ております。残念ながらそれ以降の動きについては掴めておらず、高校の方にも、その点については、動きどうですかというところまでとなっております。それ以降のところは何かもがきたいところではありますが、現状では、それ以降の動きは無理かなと思います。もう1つ△の状態である点です。これも、単発での訪問ではなくて、もうこの4月5月での訪問となりますので、△が、それ以降下っていくかという、自分自身も昨年度、今年度の訪問となりますので、下っている生徒についても、先ほどからの説明で、高校は極めて丁寧な対応、それから高校訪問したときにも担任が出てきてだけでなく管理職も同席、それから、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、コーディネーターも同席しながらという形で、この取組が本当にある意味充実しておるっというのか、高校側も非常に大事な取組だというふうな見方をしてくれておるのは、訪問することでよくわかります。それだけに、やはり調子が悪い子供についても、非常に丁寧な対応をしていただいていますので、昨年度ちょっと下りぎみでという形で聞き取ってきた子についても、また回復しておるという話も聞かせていただきますし、逆にちょっと下っておるというポイントがあったら、中学校につながましようとか、その辺のところの声掛けもさせていただきますので、そんな流れで繋いでおるというような状況です。

教育長

他にありませんか。

中下委員

丁寧なご説明ありがとうございます。中3時点で年間30日以上欠席生徒の進学先の状況ということで、小学校、中学校にわたって不登校の児童生徒数が増えている中で、今ご報告いただいた高校進学した後の、子供たちの様子で何か少し明るい展望っていうか、そういうものを感じさせていただきました。その中で、橋本市の強みっていうのは、ハートブリッジを中心に、教育相談センターの機関の役割、そういうのが繋がって、子供たち、またそのご家庭の皆さん、学校のスタッフの皆さんと安心して相談できる機関があるっていうことがとても大きいと思います。出産、出生してからずっと高校卒業するまでの子供たちの成長の過程がどこを切り取っても、何か答えが返ってくる。不登校の原因、それからこの子たちは居場所を求めて不安でいる。何か原因はどこにあるのかっていうところを、しっかりと相談できる機関があるっていうのはすごく大切な強みかなと感じさせていただきました。不登校は、マイナスイメージがあって、できるだけ先ほどのセンター長の言葉をお借りすれば、下りぎみの子供たちが回復していけるような、取組が必要なのですが、ある意味、今はここが居場所じゃない、今はまだ不安を抱えているのやっていうふうに出せる場所がありつつ、その子供たちを救える連携とか繋がりを通じて安心させて、居場所を見つけられるっていう、そのような取組の結果が、今ご報告いた

いた高校へ入学してからの子供たち、もうすぐ社会へ出て、自分の足で進んでいかなければならない子供たちの力になっているのかなと感じさせていただきました。どうもありがとうございました。

田中委員

毎年訪問していただき丁寧な聞き取り調査ありがとうございます。中学校もなかなか登校しにくいなと思っている中、受験して、また新たな気持ちで頑張ろうということで、子供たち頑張っているのだからという様な様子がこの表でもよく、わかります。やっぱり、孤立させないっていうことが一番だと思います。先ほどちょっと退学してしまったお子さんのお話をされていたと思うのですが、年で言ったら、ちょうど18ぐらいなのかなあと思うのですが、ハートブリッジは、妊娠から18歳までっていうことになっていまして、そのあとのことがやっぱり心配だなあと思います。どこか福祉のところと繋がっているとか、若者サポートセンターみたいなところと繋がっていればいいなと思うのですが。先日、議会でメタバースのお話とかも出ていて、橋本市ではなかなかそういうことっていうのはまだ何も取組ではないですが、LINEであったり、そういった相談の案内っていうのは中学校とかでもされていると思うので、この子がどこか相談できる場所があればいいなという様な思いでしています。ちょっと話は戻りますが、先日、同じように不登校の研修会に出させていただきました。やはり橋本市がその高校のところまで追跡というか、見てくださっているっていうのがすごくいい取組だということで、同じグループにいらっしゃった方もたくさん質問を受けて聞いてくださっていました。切れない支援っていうのがすごくされていてありがたいなと思います。憩いの部屋で頑張っている子どもたちも、良い方向に進んでいるようなので、憩いの部屋の活用がもう少し増えればいいなと思って聞かせていただきました。

教育長

この取組は、一朝一夕にできるものではなく、長年の教育相談センターにかかわってくれた職員たちが、本当に子供や学校と繋がることはもちろん、その次を見据えた形で、どう支援できるかっていうことを、しっかり取り組んできた、信頼関係をどれだけ大事にしながら、取り組んできてくれたかっていうことの結果かなと思います。毎年毎年その信頼関係っていうのが新たな形で結ばれていくような様子も報告として聞かしてもらっているところがすごくありがたいところかなと。一方的ではなく、双方向で、子供たちのことを情報共有しながら、今の子供たちの支援のあり方っていうのが、考えられているところが、本当に橋本市としての特色といえるところだと思います。対処的なやり方かも知れませんが、このことが対象児童生徒の最終的な自立に繋がっていくこと、これが一番大事なことだとそんなふうに私自身も、認識しています。もっともっと積極的なアプローチっていうのもあるかも知れませんが、そこところはまた、こういった方向性とは別に考えていくことは大事だと思いますので、そちらばかりではなくって、やっぱりこういった地道な活動を続けていくこと、これからも取り組んでいきたいとそんなふうに考えているところです。

他にありませんか。ないようですのでこれで報告第5号を終わります。

次に報告第 6 号に入ります。報告第 6 を橋本市立子供園条例施行規則の改正について事務局から説明願います。

こども課長

それでは報告第 6 号橋本市立こども園条例施行規則の改正について説明をさせていただきます。資料は 6-2 ページになります。

(仮称) 紀見こども園につきましては、現在のところ建設工事も順調に進んでおりまして、予定通り令和 7 年 4 月に開園の見込みとなっています。これに伴いまして、こども課の方では、各種例規の改正に向けて作業を進めておりまして、本日はその 1 つである橋本市立こども園条例施行規則の改正について、ご意見をお伺いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは 1. 改正の背景・主旨について説明させていただきます。

まず 1 つ目ですが、仮称紀見こども園は、公設で初めての幼保連携型の認定こども園であることから、各種例規の整備が必要となります。現在ある他の公設こども園につきましては、保育所型認定こども園となっております。

保育所型と幼保連携型では実際の保育教育に違いはありませんけれども、法的には、保育所型が児童福祉施設であるのに対しまして、幼保連携型は学校かつ児童福祉施設とされているところです。

次に 2 つ目ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律において、教育委員会は、幼保連携型認定こども園について、一定の関与を行うこととされています。隣の資料 1 をご覧ください。こちらは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の中から、幼保連携型認定こども園について規定された条文を抜粋したものとなります。簡単に説明させていただきます。第 18 条では、指導主事の役割。第 22 条では、市長が幼保連携型認定こども園に関する事務及び管理を執行すること。第 27 条は後程説明させていただきます。裏面にいきまして、第 27 条の 2 では、教育委員会は、幼保連携型認定こども園に関することについて、職務に関して必要と認めるときは、市長に意見を述べるができること。第 27 条の 3 では、教育委員会は、市長に対して必要な資料の提供等を求めることができること。第 27 条の 4 では、市長は、幼保連携型認定こども園に関し、必要と認めるときは、教育委員会に、学校教育に関する専門的事項について、助言または援助を求めることができること。そして、第 32 条では、幼保連携型認定こども園は、市長が所管することというのが規定されているところです。こういった一定の関与があるのですが、資料 6-2 の 1 (3) にあります通り、第 27 条につきましてご意見を伺いたいと思います。

資料 6-3 の下のところ、四角書きのところですが、第 27 条第 1 項では、市長は、幼保連携型認定こども園に関する事務のうち、教育課程に関する基本的事項の策定、その他の教育委員会の権限に属する事務と密接な関連を有するものとして、当該地方公共団体の規則で定めるものの実施にあたっては、当該教育委員会の意見を聴かなければならないとされています。また、資料 6-4 の第 2 項では、この規則を制定しようとするときは、あらかじめ教育委員会の意見を聴かなければならないとされているところです。

本日はこの規定に従いまして、ご意見を伺いに参ったというところです。この規則の制定につきましては、規則自体を定めないという選択肢もあり得るところなの

ですが、先ほどからもありますように、切れ目のない支援ということを考えますと、市を挙げて教育と福祉の連携に取り組んでいるということもありまして、幼保連携型認定こども園への教育委員会の関与を規則にしっかりと定めておくべきとの思いがあります。そのことから、橋本市立こども園条例施行規則に条文を追加するというを考えているところです。

説明資料 6-2 に戻っていただきまして、2 のところに、橋本市立こども園条例施行規則に追加する条文案を示させていただいております。読み上げさせていただきます。(意見聴取を行う業務) 第 21 条地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 27 条第 1 項の規則で定める事務は、次に掲げる事務とする。第 1 号幼保連携型認定こども園における教育課程に関する基本的事項の策定、第 2 号幼保連携型認定こども園の設置及び廃止、としております。以上の条文を、既存のこども園条例施行規則に追加したいと考えておりますので、ご意見があればお伺いしたいと思います。

最後に 3 その他として今後の予定についてお知らせします。橋本市立こども園条例・橋本市立保育所条例の一部改正、そして橋本市立幼稚園設置及び管理条例の廃止、橋本市教育相談センター設置及び管理条例の一部改正をこの 9 月議会に上程する予定としております。またこれに合わせまして、条例に付随する規則の改正もすることとしておりまして、今回の規則改正もその 1 つとなります。

また、保育園、幼稚園を統廃合し、紀見こども園を開園することにより、影響する規則がたくさんあるのですが、この改正をすることとしておりまして、教育委員会規則につきましては、この教育委員会の定例会の方に今後付議していきたいと考えておりますので、その節は、ご審議のほどよろしく願いいたします。

教育長

報告は終わりましたこのことについて、ご質問ご意見はありませんか。

地教行法の第 27 条第 1 項において、とにかく、教育委員会と、こういったところで、きちっと連携をとるものとするというあたりのことを明記すること、それが必要であるということで、今回、資料 6-2 の 2 番のところに掲げてくれている条文を入れるという、そういった趣旨だったと思うのです。そこの中には、特に教育課程、教育の中身ですね。中身に関してはしっかり連携していきたいという、そういうようなところが示されているかなと思うのですが。示していくということで、方向性としてはよろしいでしょうか。私もこの中身というのは特に大事な部分であると考えますので、ぜひ今後とも連携とれるような形で、条文化したことが活かされるような、そんな取組としていってもらいたいと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。他にありませんか。ないようですのでこれで報告第 6 号を終わります。

次に、報告第 7 号に入ります。

報告第 7 号、第 2 期橋本市立小中学校適正規模・適正配置基本方針説明会・意見交換会の方法について報告をお願いします。

事務局から説明願います。

報告第7号、第2期橋本市立小中学校適正規模・適正配置基本方針説明会・意見交換会の報告についてです。第2期橋本市立小中学校適正規模・適正配置基本方針説明会・意見交換会を、5月下旬以降開催しておりますが、今回の報告では、前回の定例会以降に開催した保護者説明会や地域説明会の一部についての概要報告と、前回の会議でご指示いただいた適正規模・適正配置に関する資料の経過報告をさせていただきます。

まず、資料の7-7ページをご覧ください。保護者説明会・意見交換につきましては、6月29日の土曜日の午前10時から柱本小学校で開催いたしました。出席者数は20名でした。出たご意見としましては、スクールバスでの通学であっても、送迎が増え、保護者の負担が増えるのではないかと、人口を増やす施策はやっているのかなどのご意見がありました。

また、同じく同日6月29日土曜日の午後4時から三石小学校でも開催いたしました。こちらの出席者数は26名でした。出たご意見としましては、児童数が増えることで、先生が目が行き届きにくくなるのではないかと、車と児童が同じ校門から出入りしているが、バスや送迎車両が増えることに対して対策を講じて欲しいなどのご意見がありました。

また、7-8ページで、7月21日の土曜日に開催しました、紀ノ光台自治会の地域説明会・意見交換会の概要報告になります。出席者数は36名でした。出たご意見としましては、教育条件として、隅田小学校と城山小学校を選択できるのか、令和7年度新入生は選択できないのかや、児童生徒への配慮として、児童にかかる心理的負担を解決する具体的な方法を教えて欲しいや、城山小学校なのか隅田小学校か情報が錯そうしているので、「すばやく」「細かく」「丁寧に」情報を発信し、説明して欲しいなどのご意見が出ました。

地域説明会につきましては、すでに紀ノ光台の他、学文路、紀見、紀見北、隅田の各地区が先週終了しているところなのですが、今現在内容を事務局で取りまとめているところですので、次回での報告となりますので、ご了解をお願いいたします。

続きまして、7-9ページは、7月27日土曜日と28日日曜日に開催いたしました未就学児保護者への説明会・意見交換会の概要となります。出席者数は、27日が31名、28日が32名でした。出たご意見としましては、再編方針としては児童数が増えている境原小学校が再編されることは釈然としない、丁寧に説明して欲しいや、学文路小学校と清水小学校を再編しても100名程度にしかならず、再編した意義が感じられないや、今回は小学校の再編の話だが、自分たちは、10年後にまた中学校の再編の話を聞くことになるのかや、児童生徒への配慮として、学校間の事前交流を図ってほしいや、教育条件の校区についてや、スクールバスについてのご意見をいただいております。

この他、7月10日に学童保育運営団体、7月18日に共育コーディネーター会議で説明会・意見交換会を実施しているところです。

続いて資料7-10ページからは、6月定例会における教育委員さんからの指示事項についての経過報告です。

全般に関することから始まりまして、(1) 災害対応について、これまでの対策や境原小も可能なハード対策の有無、境原小学校の拠点避難所としての可否について記載しています。

(2) 通学手段について、スクールバス等の対象者の範囲、通学の安全確保について記載しています。

(3) 教育内容については、廃校となる学校の良さをどのように継承するのか、重点目標・留意点に掲げる内容の具体化については、詳細は別紙 1 に記載しております。

(4) 子供への配慮について、支援を要する子供への具体的なプランについて、事前交流の具体的なプランについて、(5) 学校選択について、通学の安全や学校運営を考慮してルールを検討することについて記載しています。参考資料として別紙 2 がございます。

(6) 学校再編の方針について、発生する事務量については精査しているところです。また、清水小学校、学文路小学校、橋本小学校の児童数、教室数等に関する基礎データは、別紙 3 に記載をしております。以上簡単でご報告は以上です。

教育長

報告が終わりました。今日の報告では、これまでに実施した説明会・意見交換会について、それと、先月の定例会において、協議を進めていく上で、事務局にご準備してもらいたいということで、要望出した点についての報告がありましたので、まず、説明会・意見交換会の件について、それぞれの委員として出席していただいたり、これまでの会議録のことで報告を受けていることについて、それぞれのご意見をまず出していただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

簗下委員

ほとんどの説明会では、小学校をなくすと、地域の衰退に繋がるという意見が非常に多かったと思います。ただ就学前の説明会に出していただいたときには、こういう意見がありました。ここにまとめてくれたと思うのですが、特に 1 学年 2 クラスあることによって救われたという保護者の方の発言があったのです。詳しくは聞けなかったのですが、クラス替えができたのか、そういうことかなと予想されるのですが、その他にも、できるだけ早く、少人数じゃなくて、ある程度一定の人数を確保できるような体制を整えて欲しいというような意見がありました。少人数の指導はいい、やりやすいということ、それはある部分そうなのですが、それから地域のことを考えて発言されている方が多くて、再編成については反対であるという意見が多かったと思います。ただ中には、少人数の指導よりも、ある一定の人数のところで勉強させたい、という意見もあったように思います。その説明会の雰囲気として、どちらかといえば、区長さんであるとか、高齢の方、地域にずっと長く携わっている方の発言は、やはり地域のことを考えて地域に小学校があるということはやっぱり望ましいという発言されるし、未就学の方の保護者にとったら、やはりある一定の人数のところで勉強させたいって、そんなふうに思われることもあるようです。また、そうでない方もおられるのですが、それと紀見地区の説明会へ参加させていただいて、このときは出席者数が非常に多くて、100 人くらいおられた。そこに参加された方は、地域の人々、それから境原小学校の児

童、そういう方でしたね。それからコミュニティに関係されている方、区長さんとか、そういう一般区民の方だと思います。受けた感想ですが、まず、皆さん境原小学校の児童、それから学校そのもの、地域を愛する気持ちが非常に強くて、その気持ちがよく伝わってきました。区長会の結果を、発表されたのですが、かなり時間をかけて、今後のあり方を議論されて、発表されたと思います。内容を丁寧にまとめて発言されていました。それから先ほど言いましたけど児童も5、6人出席しておりまして、それぞれ境原小学校大好きや境原地域が大好きやというような、そんな思いを語ってくれました。それ聞いたら僕ら胸がジーンとなったのですけれども。皆さんの意見では児童数が増えているのになぜ統合か、この地域に小学校があることによって、移住定住がある。このことは清水地区でもそうだと思うのですけれども、また柱本でも言われておりましたけれども、特に境原小学校にとっては、特に地域づくりということで、それが大事なことで、学校があることが大事なことで、災害対策を直ちに、学校を存続させて欲しいという強い願いが伝わってきたような説明会であったと思います。

田中委員

私は時間少しちょっと間に合わないのでも後ろの方で保護者の方、地域の方と一緒に参加させていただいて意見聞かせていただいたのですが、やはり地域の方は、先ほど簀下委員おっしゃっていたように、市として定住の人数を増やす努力をして、また教育委員会も連携していったら、どないやってというような発言があったように思います。子供が増えることがやっぱり一番いいということだと思うのですが、そういう意見があったのと、未就学園児の皆さんは、今後の通学の補助であったり、そういったところがどうなるのか。また、まだ入学されてない方もいらっしゃるの、わからない中で、どういった教育がいいのかなってということで考えて意見をくださっている方もいらっしゃるのかなって、いうふうに思います。あとは通学路の安全面、清水、学文路の方では細い道が多いので、そこは必ず危なくないようにしていただきたいということとか、あとは地域の方の学校への関わり方ということで、ご意見いろいろいただいていたと思いますので、そこはすごくコミュニティができてきているところだけに、もし統廃合になったら今後どないなるんやろっていう、せっかく良い係わりができているのになってということでご意見いただいていたのかなあというふうに思います。

境原の方では、やはり残していただきたいということでご意見たくさんいただきました。たくさん参加をしていただけたと思うのですが、どこの地区の方が参加してくださっているのか詳細はわからないので、境原は紀ノ光台の方も、境原小学校に通ってくださっているのでも発言されてない方とか、アンケートに書いてくださっている方の意見も、いろいろ考えながら総合的に考えていかないといけないのかなあとは思いました。災害のリスクについてはやはり皆さん心配されていることだと思いますので、丁寧な説明は要るなっていうふうに思います。最後に1つ、1番は、紀ノ光台の方が言われていた通り、一体どの情報が、正しいのかって言うことで、皆さん、いろいろ不安なことがあるのかなというふうに思います。そのため決まったことであったり、そういったことは、皆さんが見れるように、情報収集できるような形にはしていけないといけないのだなというふうに感じました。

吉田委員

適正規模・適正配置ということで意見交換会がほぼほぼ終わった段階なのですが、意見交換会でも出てきましたように、実際に適正規模・適正配置での災害対応ってというのは、これはいかなものかと。つまり、災害対応ってというのは、これはもう命に関わることなのですよ。児童生徒の。これはもうそういうものと別に対応すべきことだと、ずっとこれ、ほぼほぼ終わりのことなのですが、感じます。これを何か一緒にしていると。従って、紀見北中学校の状態と境原小学校の状態、ほぼほぼ一緒なのだろうと。であれば、やはり統一見解として出せる対応をすべきと違うかなと思います。同時に、やはり、紀の川の増水或いは、大谷川ですね、増水に対しての対策にしても、これは当然、統廃合と関係なく、やれる範囲でやっておくことだと思います。

それで、先月の定例会にもお話ししてもらったことなのですが、実際、災害対策ということで、境原小学校、紀見北中学もそうですが国際航業の報告での対応だと。先月の定例会議のときもお話させてもらいましたけれども、要するにかなり大きな会社で航空写真、そして擁壁工事云々については、ここがやるわけじゃなくて、関係の会社がやるというような形なので、やはり測量と擁壁工事一体としてやれる会社の意見、情報も取り入れて、工期はどれぐらいかかるのか、そして費用がどれぐらいか。やはりそのあたりも入れるべきかなと。その時に、お話しさせてもらいましたように、南海測量設計っていうのが1つの例としてお話ししてもらったのですが、規模は、国際航業に比べたら小さいですけども、要するに測量と擁壁工事まで一体化するというような形でですね。やはり工期自身も変わってくるのだろうと。もう繰り返しになりますけれども、統廃合の問題というのと、この災害対応は絶対別の話だと思います。これを一緒くたにしているのが、何かもう、これ言葉は悪いですけども、取ってつけたような形になってしまっていると、いうふうに思います。もう1つ、今のこの話とはちょっと別の話になるのですが、通学路の安全性ということで、私この会議でももう5年前から何度か話させてもらっている。私の住んでいる紀見区の通学路の路側帯消えてしまっている。何とか安全のために、早急に路側帯がちゃんと引かれるようにというお話させてもらっていたのですが、なかなか改善されないと。やっぱりそういう意味では、通学路の安全というのは、こういうのと別にできるだけ早急に対応していただくというのと、あと見守り隊ということで非常に毎日、毎日ご苦労されているのですが、信号設置によってある程度それ改善できるのであれば、当然そういう形の対策、対応というのもやるべき話かなというふうに思います。ちょっといろいろ話しましたがご検討よろしくをお願いします。

田中委員

今心配事っていうことでいろいろ吉田委員発言してくださったように思います。私もこの説明会を終えて、学文路、清水の2段階の統合の保護者、子供さんへのしんどさっていうのを、発言がたくさんあったので、そこはちょっと心配するところだなっていうふうに思います。あとバス通学、一応いろいろ交通安全の確保として、提示してありますが、イメージがちょっと湧きにくいというか、時間帯が同じになったりするので、そういったところの心配っていうのもあります。あとは、丁寧な

説明していく中で、このタイトな計画というか、そこもちょっと心配事やなあと思うので、安全にいろいろかつ進める上で、そういったことも検討していかないといけないのかなあというふうに、説明会に参加させてもらって思いました。

中下委員

説明会・意見交換会でのやりとりということで、読ませていただきました。私の三石小学校の保護者説明会、それから、恋野小学校の保護者説明会、それと先日未就学児童の保護者の方の説明会に参加させていただきました。感じたことは、保護者、地域の方、それから就学児の保護者の方、それぞれの立場で子供たち一人一人のことを本当に真剣に考えて、ご意見されていると印象を持ちました。地域の文化を大事にしたい、それがなくなってしまうのではないかと、少人数の良さが、統廃合によって、何か細やかな指導がされない不安感を持たれる方とかあったように思うのですが、反面、就学児の保護者の方は、今の子供たちが小学校入学したときはやはり、多くの仲間の中でコミュニケーションをとりながら、たくさんの経験をさせてあげたいというような再編を強く望まれるようなご意見もあったように思います。それぞれの立場からくる意見を、やはり、丁寧に、今も対応してくださっているのですが、そういったところも、丁寧にお返ししていくことが大切のように感じました。1つ学文路小学校、清水小学校の統廃合について感じたことなのですが、当初、教育委員会の中で、一度に橋本小学校4校統合とかではなく、やはり今、地域の繋がりのある地域のコミュニティが本当に深い清水、学文路小学校を、1回統合することで、新たなコミュニティをつくり、それがなだらかな流れの中で橋本小学校との統合に行けば、子供たちにとっても地域の皆さんにとってもいいのではないかっていうそういう議論のもと、提案されたことと思うのですが、実際、保護者の方、地域の方の反応を伺ったら、いやいや、清水小学校から橋本小学校を横目に見ながら、学文路小学校へ行くことの違和感とか、人数が増えても、2学級にならないっていう、そういったことの不信感もあるので、やはりその辺は柔軟に意見としてとらえて、これからお返ししていかなければいけないのかなというふうに感じました。

教育長

今回の教育委員会としての方針を、考えるにあたって、それぞれ今ちょっと思いも含めて、伝えてくれているところはあるのですけれども、そこで決めて、今回、説明会・意見交換会に持って行かしてもらって説明させてもらう中で、やっぱりこうずれているところっていうのは、明確になってきているのかな。私たちが考えたところとずれているところが明確になってきているのかなってそんなふうに、私自身はこう思っているところがあります。そこはどういったところでずれてきているのかっていうことについても先ほどから委員の皆さん方が、言っているのですけれども、そこをどう対話の中で、お互いがどう吸収していけるか、そういった方針にして、いくことができるかっていうことで、もう少し知恵を絞らないといけないのかな。今、会議録を整理してもらっている段階で、すべてのものがまだそろっていないのですけれども、今そろっている段階ではカテゴリー分けした中で、それぞれの地域での、また、それぞれの保護者だったり地域だったりという、違いがある中で整理してもらっていますので、その資料をもとに、どうそれを紡い

でいくか。すべてを吸収した中での案を作っていくっていうのは、それは不可能に近い。その中で私たちは何を、次選択していくことができるかっていうことを考えていかなければならないなと思っています。

特に災害のことについては、子供の命が第1っていうのは、これはもう言うまでもないのですけれども、それをどういった手法で、解決していくかというところの手法のところは、検討する余地があるのかなってそんなふうに、思います。

そして、子供の教育の中身については、これは、私たちが提案したことが実践されることは、私たちも当然望んでいますし、保護者の方、地域の方もそのところは賛同いただける部分が、あるのかなと、そんなふうに私自身は感じています。

安全対策については、ハード面ソフト面、両面から考えていかなければならないのですが、一定の方向性っていうのは、同じ方向を向いているところはあるのかなとそんなふうに思います。

それと、地域への愛着とかまちづくりっていうことになれば、そこは私たちの話の中で教育面からのまちづくり、愛着を作っていくことについては、私たちは話をさせてもらうことができているのかなと思うのですが、町全体、市全体としてのまちづくりの観点というのは、やっぱり求められて私たちはそれに答えられていないというところがあります。そして、情報の提供については、一定皆さんに伝わるようにというように思いで、広報活動しながら、してきている部分があるのですが、まだまだ伝わっていないというご意見があると思うのですね。そこは本当にできる限りこう考えていることを伝えていく、また、それに対してご意見いただくっていうそこは丁寧にしていく必要があるのかなと、そんなふうに強く、私自身も思いました。

まだあと地域説明が1ヶ所残っているのと、まだ議事録がまとめられてない地域もあるので、今私が話しさせてもらったり、委員の皆様からいただいた視点っていうのは、今一度考えていく上で、大事なところかと思うので、今出てきた中で特にとか、まだもう少しこういった視点で、意見を集約していく、考えていく上で大事にしておかなければならないというところがあれば、出していただけたらと思うのですがいかがでしょうか。

田中委員

きっと統合準備会でのことだと思うのですが、イメージとして、この計画を立てていくにあたり、ちょうど議員さん質問してくださっていたように、学童のことが少しちょっと気になっています。金額であったり、対応であったりがバラバラになってくると、児童の、もし移動先というか、違う学校になったときに、学童のキャパというか、そこもやっぱり合わせて、子供の教育っていうか、生活面で大切なことかなって思うので、イメージとしてはそこを持っておかないといけないのかな。確定した数とか、そういった今後どうするかとか、なっていくかって何も決まってないので、今それが必要なことかどうかっていうのはわからないのですが何となくイメージ持っていたら、それもプラスして考えるのかなというふうに感じています。

ずっと説明会行かしていただいて、強く感じたことなのですけども、我々今まで話あってくる中で、日々の子供たちの教室の中での授業をイメージして、物事を作り上げてきた部分があると思うのです。もちろんそれだけではないですけども、地域ってことも考えていると思うのですけれども。その中で、子供たちが友人との関わりとか教師との関わりとか、それから地域の方々のサポートを受けるっていう、そういう日々の授業を、一番大事にしたいっていうことでやってきたのですけれども、統合しても2学級にならない、これちょっとやっぱり説得力がないのかなって気がします。しかし、それはそれなりに人数増えたら僕いいところあると思うのです。一定の人数になったら、我らの学級っていう意識持ちやすいし、2学級にならなくても、増えたことよってのメリット、例えばグループ学習はちょっと多いグループでできる、体育の授業をするにも効果的なゲームができる。遠足も安く上がるとか、運動会も活発な感じでできるとかいろいろあると思うのです。しかし、保護者の方や、子供たちにとっては、ちょっと説得力持たないかな。やっぱり2学級はいるのかなということ言うたら、例えば、清水、学文路にするのだったら、2段階という、そういう1つの方法。もうちょっとまとめていかなあかんと思うのですけれども、1度に橋本小学校へということ、しかし教室が足りないという問題がありますが、これ1度に統合するという想定をしたならば、このお願いした児童数、それから教室の数の資料はいただきました。それと、土地を確保して、校舎教室を増築する場合の、できるまでの期間とか費用とか、そういうこともちょっとこう材料として、いってくるのかなっていうのは、気がします。またこの辺りも整備できるのであればお願いしたいというのと、それとそれにかかる教育委員会事務局の事務量ですね、この再編の係の方中心に各課連携すると思うのですけども、一体どれぐらいの事務量がいるのだろうかって、ちょっとこれは今、想像もついてないのですけれども、このあたりもしし出せるのであれば、ちょっと数字でも出していただけたら、どの程度できるかはわからないのですけども、お願いしたいなと思います。

それからこれも強く思ったことなのですけども、今まではご意見をお伺いするような説明会でしたので、論議を戦わすっていうのがなかなかなかったと思うのです。例えば、日々の授業の中でのグループ学習とかやりとり。それから、これは2学級になればクラス替えができると、そういうことを、テーマを絞って、これ論議という形にしたならば、ちょっと違うのかなという気がするのです。そういう場を持てるかどうかわからないのですけども、なかなかこの人数が増えるとか、そういうことの良さがこちらにも伝えきれていないっていう気がしました。そのことに絞って論議をすれば、もうちょっと違った話し合いもできるのかなと。就学前の保護者の方の中には、やっぱり少人数よりも、もう少し多い子供たちの中で学ばせたいという親御さんもおられますし、全体にみんなで反対やとこられたので、なかなか対立する意見は出しにくいという雰囲気があると思うのです。これがちょっと違う意見も出して、どちらの意見もおられて、意見を戦わせるのであれば、もうちょっと違う雰囲気になるのかなと思うのですけども、なかなか今までの説明会の中では、いややっぱり再編成が良いという意見は出しにくいかなと思うのです。どちらの意見も、広く聞いてみたいなという気がするのです。

吉田委員

災害対応のところでちょっとよくわかってないのですが、災害特別警戒区域ということで高野口中学校があがっているのですよ。ところが高野口中学校はもう使用禁止という対策をやらずにそのまま。そして、先月高野口中学校の、授業参観に行かしてもらいました。ちょうど雨だったので、雨漏りのひどさっていうのはすごく感じました。これはやっぱりその教育環境を整えるということから言ったら、これだってもう最優先のことだと思うのですよね。それはいろいろ他との計画との兼ね合いで、なかなか進まなかったっていうことがあるのですけれども、教育環境の重要さっていうのがどうもおさなりにされている。あの状態で勉強せいでいうのは、もう結構酷だなと。私自身階段を歩いていて、滑るのじゃないかっていうのを無茶苦茶気になりましたよね。滑ってケガをするというようなことが本当になければいいのだろうなというふうには思いましたけれども、あのあたりはもう早急にやる話だというふうには思います。ちょっと付け加えさせてもらいます。

教育長

今回の計画とは違う部分ですけれども、子供の安全っていうのは、優先して対応すべきものっていうのは、それは私たちも認識していますし、本当にそれがあつての教育かなとそんなふうに思いますので、そこは別途教育委員会として取り組んで、今進めていますので、また、その報告ができるようになれば、させていただきたいとそんなふうに思います。そこはご理解ください。他にないでしょうか。

中下委員

今回の学校再編の件で、できるだけ再編することによって、1 学年 2 学級や望ましい、できるだけ多くの人数の中で子供たちが学習することによって様々な形態の中で、学ぶそのことの効果というのも随分議論されてきました。それについて本当に効果的に進めていけば、子供たちの人格、それから人間形成の上で、すごく大切なベースづくりができるっていうふうな思いも持っています。ただ人数が増えることによって良い面もあれば、支援学級のことを考えると、いわゆる 1 学級の人数が増えて、例えば 8 名の学級に先生が 1 人、支援学級は、学年も多くにわたっていますし、一人一人の課題もたくさんある中で、そういった先生の数が想定されるのであれば、そのことに対して、やはりどんな対応していただけるのか、保護者の方や、子供たちの不安をどう解消していくのかっていうことも考えていくこと必要だと思います。人数が増えることのメリットもあるのですが、その辺の個々の子供たちを大切にするという指導の面でもやはり考えていく必要があるのかなと今思っています。

教育長

今日の段階では、すべてのところが終わっていない、そして資料もまだ作成途中ということもありますので、まとめていくっていうことはしませんが、次、全部報告が資料として上がってきた段階では、この教育の中身について、災害のことについて、安全のことについて、まちづくりのことについてと、そういったカテゴリーごとで、今の計画といただいた意見との違いついていうところをどういう方向性で考えていくかっていうことをまとめていかなければなりません。そこで、今まで事務局で整理してくれている資料、そして今日追加でいただいているもの、今後出てくるものの中で、それぞれの委員の皆さんについては、こういった方向性でやっぱり

これ考えていくべきだということを、議論していきたいと思いますので、その方向で、ご意見を整理しておいて欲しいと思います。

それと、あと時期的なことで、どういった手法でそれを進めていくかっていうのも、内容とともに手法ということもやっぱり議論していかなければならないかなと、そんなふうに思います。それも併せて、内容と切り離すことができないことだと思いますので、そのあたりもちょっと委員の皆さんそれぞれで考えを整理しておいていただけるとありがたいかなとそんなふうに思います。

説明会・意見交換会のことについて後、述べておきたいことはないでしょうか。なければ、前回の指示事項のことについても、少し時間を取りたいと思っているのですが、そちらの方に移ってよろしいですか。

前回、事務局への指示事項として、示させてもらったものを、7-10以降で整理してくれているかなとそんなふうに思います。この資料の中で、質問しておきたいこと、さらに、今の段階で、ここをもう少し詳しくっていうところがあれば、出していただきたいと思います。この最終的な指示内容についても、今回で終わりということではなく、まとめてしまうということではなくって、次まで、またこれは継続して考えていきたいと思いますので、あわせてお願いしたいと思います。

先ほど、簗下委員2点ばかり、ご意見いただいたと思うのですが、加えて何か他にはありますか。

簗下委員

ちょっと今思い出したことができて、これも勝手に行けばいいんでしょうが、紀ノ光台からちょっと実際、歩いてみて、境原へ、また、隅田小方面とか。ちょっとその場を設定していただいたら、歩くのがいいか車がいいのかちょっとわかりませんが、歩いてもいいかなと思いますが、非常にまた新たなこと言うのは、忙しい中で申し訳ないのですが、ちょっとそういう場を設けていただけたら実感できるかなと。やっぱりこう周りを見ながら、行ってみたいなという気はあるのですが。

教育部長

ご意見ありがとうございます。承知いたしました。そちらの方は、考えさせていただきたいと思います。

教育長

それと、7-10のところ、市との連携しなければならない部分のことを書いていただいているのですが、今まで説明会・意見交換会でいただいている部分で、うちの範囲を超えている部分をどう市長部局と調整するかっていうことはすごく大事なところかなと、そんなふうに思います。

私たちのこの会の中にも、やっぱりその部分の議論が全くなってしまうわけには、次の説明会していく中では難しいかなと思うので、その辺りの、市長部局との、組織も作っているのは作っていますから、そのあたりの進め方っていうのをちょっと、内部で協議していただければありがたいかな、そんなふうに思います。

教育部長

承知いたしました。教育委員会を超えて、ご意見いただいた部分も多々ありましたので、そういったところも取りまとめまして、関係課と報告、また内部協議を行うべきと考えます。

教育長

今、事務局から用意いただいている内容については、前回、指示事項として出したものが用意されているのですが、詳しく知りたいっていうところはもうないですか。これがもう最終ということではありませんので、もし加えてということがありましたら、また次回、もしくは事務局へ、それまでに、出していただけたらと思います。よろしいですか。

吉田委員

かなり適正規模・適正配置と別で、いわゆるそのまちづくりという観点なのですが、今、指摘のあった7-10のところ、移住定住促進のために、いわゆる空き家活用とか、以前の少し、そういうことに対する協議会っていうのか、議論したこともあるのですが、実は農家滞在の方、これは農林振興課の方でやってもらっているのですが、なかなかやっぱ広がっていかない。いわゆる空き農家を農家滞在に使う、そしてそれをさらに延長するような形で、移住定住の場所にしていこうという形ですね。それはねえ、農家滞在グリーンツーリズムというのですが、南アルプスのドイツ、イタリア、特にドイツですね、非常に盛んで、要するに、農家滞在の住居を改修するための補助金っていうのがかなり出るという形ですね。だから実際にホテルに泊まるよりは農家滞在の方が安く上がるし、結構いいよという形ですね、そういう意味で、もう少し農家滞在にこだわらないですけど、そういうのを含めて、要するに移住促進のためのプログラムの見直し。これは今も言いましたように、農林振興課、それ以外の課でもあると思うのですが、もう少しその辺りの、促進するための補助金の扱い方、やり方っていうのはあるように思います。なかなか広がっていったような感じなので、ちょっとそういうところも検討していただければなというふうに思います。

教育総務課長

各地域説明会にまわらしていただきまして、人を増やす取組について、いろいろご意見をいただいております。移住の取組は市を挙げてやっておりますが、なかなか地道な取組ですので、いろんな仕組みも含めて、関係部局ともお話をしていけたらなと思っています。

教育長

他にございませんか。先ほども申しましたが、今日の時点で細かいところまで詰めていくことはしませんが、本当に今現在の2期の方針とご意見いただいていることのずれっていうのが、やっぱりどう解消していくのか。もしくはその解消の仕方が、議論をしながらしていける部分もあれば、そうでないことも出てきますので、そこは決断していかないとあかんとこも出てくると思うのです。そういったことで、次回、もしくはその次になるかわかりませんが、私たちの意見がまとまっていけるようにしていきたいと思いますので、それぞれの項目について、地域ごとのカテゴリー分けした表があると思いますが、これを見ていただければ、ど

こがどんなふうにして違っているのかっていうことはわかるかなと思いますので、特に特筆するところっていうのをピックアップそれぞれでしていただきながら、意見を整理しておいて欲しいと思いますのでよろしくお願いします。

事務局から何かありませんか。

学校再編推進係長

日曜までの議事録作成を今進めているところなのですが、あくまで目安なのですが、今週金曜日ぐらいにお手元にお渡ししたいなというふうに考えております。また恋野小学校の説明会は、またどんな議論が行われるかっていうのは、わかりませんが、なるべく早急にお渡ししたいなというふうに考えております。

教育長

そうしましたら、本日のこの報告第7号については、この程度にとどめて、また継続して、議論していきたいと思いますのでどうかよろしくお願いいたします。これで報告第7号を終わります。

少し長くなっているのですが、すいませんが、継続して、会議を進めたいと思います。報告事項が終わりました。続いて、付議事項に入ります。

議案第1号令和7年度使用小中学校教科用図書採択についてを議題とします。

本件については、橋本市教育委員会会議規則第21条第2項に基づき、非公開としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

異議なしと認めます。

議案第1号は非公開とします。

付議事項が終わりました。続いて、その他の協議事項に入ります。

まず委員の皆様からありませんか。

吉田委員

先月ですね、中学校の授業参観ということで、私の場合、橋本中央中学校と高野口中学校を見学させていただきました。それで、非常に良い授業参観をさせていただいて、現状がよくわかり、いわゆる橋本中央中学校の場合、その支援学級体制がかなりきめ細かい授業指導が行われているというのと、高野口中学校では、3年生の数学に対して、基礎コースというような形でですね、いわゆる支援学級というような形なのですが、それでも特別に3年生の数学に対して、そういう対応をしてもらっていると、要するにきめ細かい指導ですね。ただちょっと残念なのは、橋本中央中学校も高野口中学校もそうなのですが、電子黒板をどこまで、うまく使っているかっていうと、音楽の教科なんかは結構よく使っているようには見えたのですが、それ以外の教科はなかなかこうこれは素晴らしいなというような形が見れなかった。タブレットを使っただけの授業もちょっと少なかったように思うので、これは今後増えてくることだろうなというのと。あとちょっと辛口のコメントになって申し訳ないのですが、橋本中央中学校は、相対的にかなりきちっとした授業を展開してもらっているふうには思いましたが、高野口中学校も含めて、授業で何がポイントかっていうのを明確におさえるっていうのが、ちょっと両中学ともあって、高野口中学校の方が若干これが多いようには思いました。だから、授業の質の向上とい

うことで今後どうしていくか、そういう意味では今後も、後期で授業参観できるのだったら他の中学校の授業参観も参加させてもらえば非常にありがたいなというふうには、思いました。

教育長

関係して、他の委員さんからありませんか。

簗下委員

僕は高野口中学校の学校訪問を行かせていただきました。思ったのはGIGAスクール構想は本当順調に進んでいるなと感じました。タブレットの使用は教師も生徒も慣れてきている。思ったのは、英語の文をパソコン上で、タブレット上で読んでもらうときには、やはりみんながそれを鳴らしているので聞きにくいかなあと思ったのですけども、イヤホンとかあった方がいいのかなと。しかし、その準備もいるので、どちらがいいかちょっと一概には言えないのですけども。その方が集中しやすいかなという気がしました。それから、音楽の授業を見せていただいて思ったのは、やはりこの専門家の先生の指導ってのはすごいなと思いました。ディスプレイ上に手書きで音符を書いていく場面があったのですけども、先生はその曲を口ずさみながら行なって、隙を作らないっていうか、そんな感じしました。生徒は先生すごいなと、多分思っていると思うのです。それからその他の授業もそうですけども、授業中、声がよく通るとか。言葉の発音が明瞭だとか、わかりやすい説明であるとかっていうのは、本当にすごいなと、うまくできているなっていう気がしました。

田中委員

せっかくですので感想を述べさせていただきます。高野口中学校を訪問させていただきました。吉田委員おっしゃっていた通り、やっぱり数学ちょっと苦手なっていう生徒を別の教室、家庭科の教室でしたかね。指導してくださるっていうのは、みんなとおんなじところでいてわからないことをするよりは、やる気になるのだろうと、参加していた生徒さんも、先生これでいいって言って、活発に授業に参加してくださっていたので、いい取組だなと思いました。ただ、先生数はたくさん、こういった良い教育をしようと思ったらいるのだなっていうのは実感して帰ってきました。元気のある学生さんが多いのだなっていうふうに感じて帰ってきました。

教育長

他によろしいですか。

中下委員

私はあやの台小学校に訪問させていただきました。第1印象としては、若い先生が増えたなっていうことでこれからうまく世代交代をして、新しく進めていかなければならないことと、やはり今まで丁寧に子どもと時間をかけて培ってきた教材づくり等、いろんな面で引き継がなければいけないことをうまく繋げていっていただけたらいいなっていう感想を持ちました。授業内容については、先生は、電子黒板を使いながら、適切な指導を行われていて、子供たちは自然にタブレットを使いながら、自分の意見を電子黒板に送って示すというか、そんな何か子供たちが主体的に学べるような学習の形が、どんどん進められているということも、とても感動し

ました。もう1つは、支援学級の子たちの様子がとても明るくて、自分の思いを伝えられるととてもいい居場所。そこで培われた自信とか自己肯定感が、また、交流する学級に戻って自信を持って、自分の思いを伝えたり、友達とコミュニケーションを取れたりする、本当に一番基本的な力をつける場所になっているということはとてもうれしくて、学校を訪問させていただきました。

教育長

ありがとうございます。他にないですか。
そうしましたら、協議事項は終わりたいと思います。
続いて連絡事項に入ります。
まず、委員の皆さんからありませんか。
事務局からありませんか。

教育総務課長補佐

連絡事項につきまして、日程の連絡だけです。まず8月の臨時会です。8月8日木曜日、時間は9時30分から、場所が教育文化会館3階の視聴覚室です。同じく8月の定例会です。8月の26日月曜日、時間が9時30分から教育文化会館4階の第5展示室です。9月の定例会です。9月25日の水曜日、これは午後からになります。1時30分から、場所は教育文化会館の4階の第5展示室です。10月の定例会です。10月29日火曜日、午前9時30分から教育文化会館3階の第1研修室です。連絡事項につきましては以上です。

教育長

日程についてよろしいでしょうか。
それでは、予定方よろしくお願いいたします。
他にありませんか。
ないようですので、以上で7月定例会を閉会します。

閉会 午後12時20分

署 名 委 員